

【質問票】

評価対象施策 B「地域で支え合う子ども・子育て支援について」

	質 問	回 答
1	アドプト団体の持続可能な運営や新たな登録団体が生まれる働きかけは行っているか。	<p>アドプト団体については、構成員の高齢化が進む等、団体の継続に向けた取組が 1 つの課題として認識しています。</p> <p>団体への働きかけについては、登録団体の増加に向け、広報等で周知・案内を行っています。また、イベント時に団体の活動を紹介する展示等を行い、団体の気運醸成を図っています。</p>
2	保育サービスコーディネーターの相談からサービス等につながった、若しくはつながらなかった等をどのように把握しているか、また、検証のサイクルは行われているか。	<p>保育サービスコーディネーターとは、子育て中の保護者に対して、教育・保育施設の案内や、保育サービス・支援に関する情報を提供するものです。基本的には子育て家庭を広く対象として各制度の紹介・助言等を行うものであり、必ずしも継続的な支援を求めている方のみが来る相談窓口ではありません。サービスへのつなぎに関しては、例えば、保育園の入所については、もちろん手続きの案内はしているところですが、その後、入所の可否はその際の入所基準により判断することになります。ただし、相談の中で特に気になる方がいた場合については個別に各担当課と状況を共有するとともに、各支援機関にて支援していくこととなります。</p>
3	ファミリーサポートセンターの対象が生後 57 日～6 年生の子どものいる世帯となっているが、対象を区切るという部分について議論が行われているか、また対象外の世帯の利用希望について柔軟な対応が行われているか。	<p>ファミリーサポートセンターでは、ここ数年、小学校 5 年生以上の方の利用希望者はいません。また、生後 57 日前の利用についてお問い合わせをいただくことはありますが、首が座る前のお子さんを一市民（サポート会員）がお預りすることについては、安全面で不安があることからも、現在のところ、対象年齢の見直しや柔軟な対応には行っておりません。</p>
4	公園の管理について、利用者（子どもたち）のための適切な管理となっているかの検証は行われているか。	<p>公園内の遊具については、毎年委託業者（有資格者）による定期点検を実施しており、結果に基づいて状態の悪い遊具から優先的に更新しています。また、点検と同時に各遊具に（社）日本公園施設業協会の指定した年齢表示シールを貼り付けることで、保護者の方々が、遊ばせる子どもの年齢に応じた遊具を選べるように取り組んでいます。</p>
5	市の子育て世帯の転入数や、合計特殊出生率の推移はどうなっているか。	別紙参照

■合計特殊出生率

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	5 箇年平均
都総数	1.24%	1.21%	1.20%	1.15%	1.12%	1.18%
区部	1.22%	1.20%	1.19%	1.13%	1.12%	1.17%
市部	1.31%	1.28%	1.27%	1.23%	1.18%	1.25%
狛江市	1.33%	1.30%	1.20%	1.30%	1.15%	1.26%

■総転入数のうち、子ども（0～19歳）の割合

	年齢区分	平成 29 年	平成 30 年	令和 2 年	令和 3 年
都全体	0～9歳	5.8%	5.5%	5.5%	5.4%
	10～19歳	5.6%	5.5%	4.9%	5.0%
26 市	0～9歳	7.9%	7.7%	7.6%	7.7%
	10～19歳	7.6%	7.3%	6.8%	7.2%
狛江市	0～9歳	6.0%	6.7%	5.9%	5.0%
	10～19歳	6.1%	5.5%	4.7%	6.0%

■狛江市の総転入数（人）

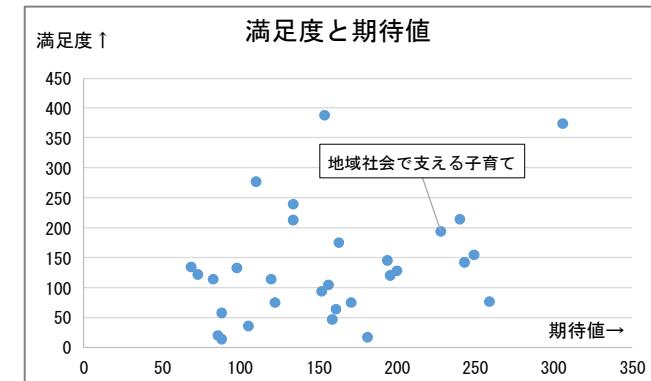
	平成 29 年	平成 30 年	令和 2 年	令和 3 年
総数	5,109	5,300	4,713	4,594
0～9歳	308	357	280	229
10～19歳	313	293	220	276
20～29歳	2,093	2,186	2,150	1,988
30～39歳	1,225	1,261	1,043	980
40～49歳	531	517	449	457
50～59歳	292	318	264	308
60 歳以上	345	365	306	355
不詳/その他	2	3	1	1

施策評価シート

1 施策概要

まちの姿 4	子どもがのびのびと育つまち
説明	<p>核家族化や共働き家庭の増加等、家族形態が多様化している中で、それぞれの考え方や価値観を尊重しつつ、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えることが大切です。</p> <p>そのため、切れ目のない子育て支援体制の構築や子育て支援サービスの充実を図るとともに、子育て家庭が孤立しないよう、地域で温かく見守り支えることで、住み続けたいと思ってもらえるような「子どもがのびのびと育つまち」を目指します。</p> <p>また、子どもがそれぞれの個性を伸ばし、自ら進んで考え、判断し、生きる力と豊かな心を育むとともに、支援を必要とする子ども一人ひとりの学びと成長を保障することができるよう、必要な教育環境の整備を進めていきます。</p> <p>さらに、次世代を担う青少年が社会の一員としての自覚と責任を持って社会生活を送ることができるよう、また、地域で活躍できる人材となるよう、心身共に健やかに育つための環境づくり等について、家庭、学校、地域、行政が一体となって推進していきます。</p>

施策 4 - ①	地域社会で支える子育て								
目指す姿	子育てを地域の中で見守る意識が醸成され、子育て家庭が孤立することなく、地域の中で安心して子育てができる、生き生きと子どもが育っています。								
市民アンケート結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>満足度</th> <th>満足度順位</th> <th>期待値</th> <th>期待値順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>145</td> <td>10/30</td> <td>194</td> <td>9/30</td> </tr> </tbody> </table>	満足度	満足度順位	期待値	期待値順位	145	10/30	194	9/30
満足度	満足度順位	期待値	期待値順位						
145	10/30	194	9/30						



施策の方向性	地域で支え合う子ども・子育て支援
概要	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題等、様々な不安・悩みを抱える子どもや家族・保護者が地域からの見守りや支えを得て、孤立せず、安心して生活していくよう、各支援機関等と連携して子ども・子育て支援の充実を図ります。 子育て中の保護者同士の交流や地域での世代を超えた支え合いの意識の醸成を図り、遊びや学びを通じた子育ての楽しさを感じる環境整備を進めています。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知等、市民による子育ての相互援助活動を推進します。 地域住民やNPO等と連携し、子どもが安心して生活できる環境や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 孤立した環境による子育てが、親の不安・負担感を増大させ、誰も気付かないうちに虐待に向かってしまうこともあることから、親の居場所等を含めて、虐待を地域の問題として捉え、社会的にサポートしていく体制を整備していく必要があります。 子どもの貧困への支援として、各種福祉・子育て施策とともに、市内で実施している子ども食堂への補助等を行っています。子育て家庭への食の支援とともに、子育て家庭の居場所や地域との接点としての役割も担っていることから、地域で活動している団体と市が連携して、それぞれの子育て家庭に応じた支援や親子の居場所づくりを進めていく必要があります。

担当部署	安心安全課、福祉政策課、健康推進課、子ども政策課、児童育成課、子ども発達支援課、環境政策課、道路交通課、学校教育課、指導室、公民館
------	---

2 施策に係る取組内容

No.	事務事業名	担当課	事業概要	成果
1	青色防犯パトロール	安心安全課	防犯協会泊江支部連合会により、平日夜間及び休日に青色回転灯搭載車でパトロールを実施する。	令和3年度は12回、188kmのパトロールを実施した。
2	安心安全パトロール	安心安全課	町会・自治会、防犯協会泊江支部連合会等による安心安全パトロールを実施する。	令和3年度は登録者846人によるパトロールを実施した。
3	防犯講演会「親子で学ぼう、防犯体験教室」	安心安全課	令和4年度に就学する児童とその保護者を対象に、自分の安全を守るために必要なことを体験を通じて学ぶ講演会を開催した。	就学に当たって、不審者に遭遇した際の対処法などを実践を通じて学ぶ機会となった。
4	児童委員による地域の子育て家庭の見守り	福祉政策課	児童委員による地域の子ども、子育て家庭の見守りを行い、必要に応じて相談・支援を実施します。	令和3年度の子ども分野の相談・支援件数 706件（見守り活動等を含む）
5	泊江市地域見守り活動支援対象者名簿登録制度	福祉政策課	市に居住する避難行動要支援者について、名簿の登録等を行い、協定を締結した支援組織に名簿等を提供することで、平常時からの見守りを行う。	避難行動要支援者について、泊江市地域見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定を締結した支援組織に名簿を提供し、支援組織の活動の中で可能な範囲内で平常時の見守りを行った。
6	保育サービスコーディネーターによる相談（利用者支援事業（特定型））	子ども政策課	保育サービス等を希望する子育て家庭に対して、保育施設や保育サービス等の情報を提供し、各家庭の状況に合った保育サービスなどを円滑に利用できるよう、必要な助言などを行っている。	保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスの情報提供を行っている。他部署とも連携し、情報共有を行うことで支援につなげている。令和3年度の相談件数は296件となり、令和2年度より増加したものの新型コロナウイルスの影響もあり相談自体も様子を見ながら行っていたため、年間を通して少ない件数に留まつた。また、昨年度の課題に挙げていたオンライン相談については、場所に捉われない相談の場の提供のため検討を進め、年度途中から試行実施した結果、計2件の相談があった。
7	子育てサイトによる情報発信	子ども政策課	市内の子育て家庭に向けて、市民の視点から子育てに関する情報を発信することで、子育て家庭の生活の充実を図るとともに、行政と子育て家庭との間における良好な関係性の構築を図り、地域における子育て支援の機運を醸成することを目的とする市民協働子育てサイトにより情報発信を行っている。	子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまえ子育てねっとやこまえスマイルピ一れをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。子育てサイトの閲覧ユーザ数は168,959ユーザ/年となり、令和2年度より約10万ユーザほど減少したが、令和2年度は新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響等により著しく増加したことが示唆され、令和3年度のユーザ数自体は、例年と同程度のユーザ数となっている。こまえスマイルピ一れのサイト会議については、オンラインも含めて毎月開催した。
8	NPO法人フードバンク泊江による食料支援事業との連携・協力	子ども政策課	NPO法人フードバンク泊江にて実施している食料支援事業の周知などに協力している。	ひとり親家庭への食料支援事業について、夏休み、冬休み、春休みの年3回実施され周知に協力した。特に、夏休み支援については、児童扶養手当の現況届のお知らせにチラシを同封する等連携した周知を行った。

9	子ども食堂事業への補助、連携	子ども政策課	子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくり及び保護者への子育て支援を目的として、子どもとその保護者等に対して食事や食材を提供する子ども食堂事業を実施する団体に対して運営費の補助を行っている。	子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた補助要件の緩和を行うとともに、計6団体に補助金を交付することで、経済面から子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体の支援を行った。また、定期的な情報交換会に参加し、団体と今後の課題等について情報共有を行ったほか、子ども食堂の周知などを行った。
10	フリースペース等事業への補助	子ども政策課	ひきこもり等の青少年の居場所の拡大を図るため、地域のフリースペースを運営している団体に対して運営費の補助を行っている。	市内でフリースペースを運営している団体1団体に対して、家賃の一部を助成し、団体の負担軽減を図るとともに、継続的に地域で活動することができるよう支援した。
11	子育てひろば事業 (児童館・児童センター)	児童育成課	乳幼児専用のプレイルーム。子どもを遊ばせながら子育てについての悩みや不安等を相談員に相談できる。	各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となつたが、気軽に相談できる場の提供を行った。
12	子育てひろば事業 (子ども家庭支援センター)	子ども発達支援課	子ども家庭支援センター内において、乳幼児親子に対し自由に遊べる場を提供するほか、保護者同士の交流やひろば相談事業につなげる。	令和3年度は、延べ15,518人が子育てひろばを利用し、保護者同士の交流や情報の交換などを通じて、保護者同士のつながりが深まった。また、子どもを遊ばせながら子育てなどの相談を受けるひろば相談では延べ616件の相談に対応した。
13	ファミリー・サポート・センター事業	子ども発達支援課	地域で育児の援助を受けたい方（利用会員）と協力したい方（サポート会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てを行う。	令和3年度は、利用会員1,035人、サポート会員175人、両方会員25人の登録があり、延べ2,599件の育児支援が行われ、地域住民間の支え合い活動が促進された。
14	都市公園・児童遊園の維持管理	環境政策課	狛江市には令和3年度末時点で都市公園31箇所、児童遊園53箇所の公園があります。環境政策課では、このうち市立古民家園、猪方小川塚古墳公園、亀塚古墳公園、土屋塚古墳公園の4箇所を除く公園を維持管理しています。	令和3年度は、都市公園・児童遊園について、保守点検結果に基づき、危険度の高い遊具の撤去（6箇所）及び入替（4箇所）を行ったほか、ベンチの座面を25基交換するなど、適切な維持管理を行い、子どもが安心して公園で遊べるように努めました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、公園利用時の注意事項について現地への貼り紙や市HPで周知を行いました。
15	学校安全ボランティア	学校教育課	登下校時の児童の安全確保のため、通学路での登下校の見守りや、通勤途中にパトロール等を行っていただくボランティア活動	保護者や地域住民等、202人（令和4年3月31日現在の学校安全ボランティア登録者）の方々が、貸与しているベスト等を着用して児童の見守り活動を行っていただくことで、児童の安全を確保することができた。

16	通学路安全対策推進会議の実施	学校教育課	市立学校の児童及び生徒がより安心して通学できるよう、交通安全に関係する団体等が連携協力し、通学路の安全対策を総合的に推進する。	関係者による通学路安全点検を22箇所実施した結果、要対策と判定した11箇所について、関係機関が対策を行った。（他11箇所は過年度に対策実施済み。）
17	子ども見守り放送	指導室	小学校の各学期の始業式から1週間、終業式までの1週間にについて、広報無線放送にて地域の方に児童の下校見守りを依頼している。	
18	居場所事業 学習フリースペース	公民館	市内で子どもたちの学習をサポートする団体の協力を得ながら、中央公民館の予約が入っていない部屋を子どもたちが学習する部屋として活用する。	令和3年11月から試行的に実施し、延べ32人が参加した。
19	居場所事業 夏休み子ども・中高生スペース	公民館	夏休みの市立小・中学校の一斎閉庁期間に子どもたちの居場所として、中央公民館において学びや遊びのフリースペースを提供するとともに、子ども・親子向けの公民館講座や子ども食堂を実施する。	4日間で延べ343人が参加した。

3 指標

No.	指標名	指標の概要	単位	H29	H30	H31	R2	R3	方向性	備考
A	市内刑法犯認知件数	市内における1年間の刑法犯認知件数	件	491	378	361	310	278	↓	No. 1,2,3, 16 各1～12月の件数 ※前期基本アンケートの指標
B	市民アンケート	地域の中で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合	%	—	56.5	—	38.6 (71.5)	42.3 (79.2)	↗	R6までの目標「62.0%」 ※前期基本アンケートの指標
C	安心安全パトロール登録者	安心安全パトロールの実施者として登録している人数	人	806	779	761	870	846	↗	No. 2
追加	児童委員の相談件数	児童委員への相談件数	件	761	721	549	706	↗	No. 4	
追加	フードバンクとの連携による食料支援	フードバンクによる食料支援件数	件	133	188	367	356	—	No. 8	
D	子育てサイトアクセス数	子育てサイトの閲覧ユーザ数/年	ユーザ	155,518	175,954	182,747	276,869	168,959	↗	No. 6
E	子ども食堂補助団体数	子ども食堂事業実施団体への補助金交付団体数	団体	—	3	4	5	6	—	No. 9 H30から実施
F	子育てひろば事業（児童館・児童センター）	3施設の子育てひろば利用者合計数	人	23,120	18,228	23,532	6,933	9,236	↗	No.10 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4～5月はひろば事業中止、その後引続いて令和3年度も人数制限等を設けて実施。
G	子育てひろば事業（子ども家庭支援センター）	子ども家庭支援センターの子育てひろば延べ来所者数	人	33,111 (293日開館)	10,875 (280日開館)	15,652 (265日開館)	15,204 (249日開館)	15,518 (291日開館)	↗	No.11 R2は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4～5月はひろば事業中止、その後引続いて令和3年度も人数制限等を設けて実施。
H	ファミリー・サポート・センター事業	利用会員数とサポート会員数の合計	人	1,356	1,346	1,312	1,264	1,235	↗	No.12
I	都市公園・児童遊園等におけるアドプト団体数	アドプト制度を活用して公園で清掃及び美化活動を行う団体数	団体	15	14	13	13	16	↗	No.13
J	学校安全ボランティア登録者数	学校安全ボランティアの登録者数	人	183	184	203	209	202	↗	No.14
K	学習フリースペース（居場所事業）	学習フリースペース延べ参加者数	人	—	—	—	—	32	↗	No.17
L	居場所事業（夏休み子ども・中高生スペース）	夏休み子ども・中高生スペース延べ参加者数	人	—	—	500	—	343	↗	No.18 ※R2はコロナのため中止

4 施策に係る取組の事業費

(単位：千円)

No.	事務事業名	担当課	H29		H30		H31		R2		R3		備考
			決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	決算額	うち 一般財源	
	予算化されていない事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1	青色防犯パトロール	安心安全課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	防犯講演会「親子で学ぼう、防犯体験教室」	安心安全課	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	※「親子で学ぼう、防犯体験教室」は令和2年度から開催
4	児童委員	福祉政策課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8	NPO法人フードバンク泊江による食料支援事業との連携・協力	子ども政策課	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	※平成31年度から開始
18	学習フリースペース	公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	
	生活安全対策関係費	安心安全課	9,065	5,556	10,057	5,932	12,765	6,943	6,497	5,220	5,657	4,418	
2	安心安全パトロール	安心安全課	535		606		370		407		316		
	避難行動要支援者支援事業	福祉政策課	2,215	1,767	4,592	3,471	3,492	2,506	3,546	2,622	9,699	9,699	
5	泊江市地域見守り活動支援対象者名簿登録制度	福祉政策課	1,246		4,267		2,598		2,399		2,285		
	一般事務費	子ども政策課	13,806	9,221	16,813	11,161	27,049	10,591	20,479	12,281	243,188	239,088	
6	保育サービスコーディネーターによる相談 (利用者支援事業(特定型))	子ども政策課	3,162		3,200		-		-		3,413		
	子育てサイト事業	子ども政策課	4,868	2,434	2,877	1,438	2,824	1,412	2,782	1,390	2,737	1,369	
7	子育てサイトによる情報発信	子ども政策課	4,868		2,877		2,824		2,782		2,737		
	みんなで子育て事業	子ども政策課	1,483	743	1,717	909	4,691	1,173	4,107	1,493	1,159	654	
9	子ども食堂事業への補助、連携	子ども政策課	-		58		92		32		150		
6	保育サービスコーディネーターによる相談 (利用者支援事業(特定型))	子ども政策課	-		-		3,181		3,424		-		
	青少年自立支援事業(H29～H31) 青少年・若者支援事業(R2～)	子ども政策課	625	625	1,259	943	600	600	689	689	821	821	
10	フリースペース等事業への補助	子ども政策課	570		570		570		570		570		

児童館関係費		児童育成課	-	-	-	-	-	-	197,198	95,460	232,301	105,771	
11	子育てひろば事業 (児童館・児童センター)	児童育成課	-	/	-	/	-	/	197,198	/	232,301	/	
児童館指定管理業務費		児童育成課	110,142	47,763	97,053	29,565	176,481	76,088	-	-	-	-	
11	子育てひろば事業 (児童館・児童センター)	児童育成課	110,142	/	97,053	/	176,481	/	-	/	-	/	
13	ファミリー・サポート・センター事業	子ども発達支援課	6,047	/	6,047	/	6,047	/	-	/	-	/	
子ども家庭支援センター事業運営費		子ども発達支援課	-	-	33,989	24,800	39,935	22,575	61,860	31,550	61,570	29,114	
12	子育てひろば事業 (子ども家庭支援センター)	子ども発達支援課	-	/	38,499	/	39,810	/	55,270	/	55,270	/	※子ども家庭支援センター事業内の1事業のため、決算額は委託料全体
13	ファミリー・サポート・センター事業	子ども発達支援課	-	/	-	/	-	/	6,094	/	6,093	/	
子ども家庭支援センター指定管理費		子ども発達支援課	27,356	11,330	9,115	2,500	39,935	22,575	61,860	31,550	61,570	29,114	
12	子育てひろば事業 (子ども家庭支援センター)	子ども発達支援課	27,199	/	9,066	/	39,810	/	-	/	-	/	
都市公園維持管理費		環境政策課	101,203	60,393	110,245	69,446	142,430	99,548	170,437	108,958	143,637	82,814	
14	都市公園・児童遊園の維持管理	環境政策課	101,203	/	110,245	/	142,430	/	170,437	/	143,637	/	
児童遊園費		環境政策課	17,871	17,571	19,693	19,693	21,971	21,678	21,889	21,889	22,790	22,636	
14	都市公園・児童遊園の維持管理	環境政策課	17,871	/	19,693	/	21,971	/	21,889	/	22,790	/	
学校安全対策費		学校教育課	6,991	6,519	7,863	7,316	11,425	8,725	11,396	9,259	12,044	9,708	
15	学校安全ボランティア	学校教育課	709	/	821	/	847	/	559	/	895	/	
16	通学路安全対策推進会議	学校教育課	6	/	6	/	9	/	9	/	9	/	
居場所事業		公民館	-	-	-	-	-	-	139	139	149	149	
19	夏休み子ども・中高生スペース	公民館	-	/	-	/	-	/	0	/	120	120	
少年事業		公民館	-	-	-	-	1,311	1,245	-	-	-	-	
18	夏休み子ども・中高生スペース	公民館	-	/	-	/	151	/	-	/	-	/	
合計			273,558	/	293,008	/	437,191	/	461,070	/	470,586	/	

5 総括

取組の総括

1 総括した成果・課題

<成果>

青色防犯パトロール、安心安全パトロールにより、地域での子どもの見守り活動を行うことで、市内刑法犯認知件数の減少につながっているほか、保護者や地域住民等のボランティア活動により、子育てを地域の中で見守る意識が醸成されたと考えられる。保護者の意見・要望を反映しながら、関係機関と共に通学路の安全点検及び対策の実施、また避難行動要支援者についても、「民生委員児童委員協議会」や「町会」が支援組織となり、可能な範囲内で平常時の見守りを行うことで、子育て家庭が孤立することなく、地域の中で安心して子育てができる環境の構築に寄与している。

情報等についても、子育てサイトでの市民目線での情報発信や保育サービスコーディネーターの相談のオンライン化を進めるなど、子育て家庭の不安・負担感の軽減を図った。また、子ども食堂団体の活動支援など各種団体との連携・協力などにより、地域の中で安心して子育てができる環境の構築を図ることができている。

コロナ禍ではあったものの、利用制限及び感染症対策を行なながら、児童館・児童センターや子ども家庭支援センターにおいて切れ目のない支援を行える環境を整備し、子育てひろばやファミリー・サポート・センター事業を通じて市民間の交流や支え合い活動が推進された。また、子どもたちの居場所として機能した。

都市公園・児童遊園は、保守点検結果に基づき、危険度の高い遊具の撤去（6箇所）及び入替（4箇所）を行ったほか、ベンチの座面を25基交換する等、適切な維持管理を行い、子どもが安心して公園で遊べるように努めたほか、前年度を上回る16のアドプト団体が清掃及び美化活動を行い、地域によるきめ細やかな維持管理を行うことができ、子どもが安心して遊べる居場所づくりの一助としている。

<課題>

青色防犯パトロールについては、新型コロナウイルス感染症の影響、また防犯協会泊江支部連合会の高齢化により、実施回数・距離が前年度を下回る等の影響が出ている。

子育てに関する相談におけるオンライン相談については、試行実施結果をもとに本格実施に向けた検討を行っていく必要がある。また、地域で子育て支援活動を行っている団体同士や関係支援機関とのつながりを築くことで、情報共有や共通認識を持つことを図り、支援につながりやすい環境を地域で構築していく必要がある。子ども食堂の補助金については、より効果的な補助となるよう更なる見直しについても検討をしていく必要がある。

都市公園・児童遊園については、開園から長期間経過した公園が多く、老木や設備の安全対策上の課題が顕在化しており、令和4年度に策定する公園施設長寿命化計画の着実な実行や、高木を含む樹木の適正管理が必要となっている。

2 まちづくりの視点：泊江らしさを活かす（泊江らしさの視点）

泊江のコンパクトさを活かして、地域の見守りを行うほか、子育てひろばで知り合った保護者同士を地域での交流に結びつけることができた。また、ファミリー・サポート事業では、住民間の顔と顔の見える暖かい支援が行われた。児童が卒業する保護者にも引き続き可能な範囲での協力をお願いする等、泊江らしさである「コンパクトさ」から生まれる地域コミュニティを活かし、担い手の確保に努めた。その他、市民と行政の関係についても、コンパクトさを活かし、市内の子ども食堂団体と連絡会を開催するなど、顔のみえる関係の構築に努めている。

泊江らしさの一つである緑の保全のため、野川緑地公園や西河原公園等の公園で幹周60cm以上の高木の剪定を行う等、樹木の適切な維持管理に努めたほか、アドプト団体の希望に応じて花苗等を供給する花いっぱいエリア事業により、市民にとって身近な緑の保全や緑化活動を推進した。

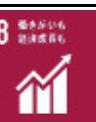
3 まちづくりの視点：お互いを認め支え合い、ともに創る(市民参加と市民協働の視点)

各種市内パトロールについては、町会・自治会、防犯協会泊江支部連合会といった地域団体と連携した見守り活動を実施したほか、泊江市地域見守り活動支援対象者名簿登録制度について、民生委員児童委員や町会の代表者等が委員を務める避難行動要支援者避難支援連絡協議会において協議等を行った。

また、アドプト制度や住民参加による管理協定制度を活用し、公園における美化活動や維持管理を市民参加・市民協働のもと行っているほか、学校安全ボランティアについても、活動は全てボランティアであり、市民参加による児童の見守り活動を行っている。

その他、市内の団体が地域で活発に活動できるよう、運営費の補助を行っているほか、必要に応じて補助要件の緩和を行う等、地域の活動を支援できるよう見直しを行った。

6 SDGsとの関係性

No.	目標	説明	関係性
1	【貧困】 貧困をなくそう	 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	●
2	【飢餓】 飢餓をゼロに	 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	
3	【保健】 すべての人に健康と福祉を	 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	●
4	【教育】 質の高い教育をみんなに	 【教育】すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	●
5	【ジェンダー】 ジェンダー平等を実現しよう	 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	●
6	【水・衛生】 安全な水とトイレを世界中に	 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	
7	【エネルギー】 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	
8	【経済成長と雇用】 働きがいも経済成長も	 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。	
9	【インフラ、産業化、イノベーション】 産業と技術革新の基礎をつくろう	 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	

No.	目標	説明	関係性
10	【不平等】 人や国の不平等をなくそう	 各国内及び各国間の不平を是正する。	
11	【持続可能な都市】 住み続けられるまちづくりを	 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	●
12	【持続可能な生産と消費】 つくる責任つかう責任	 持続可能な生産消費形態を確保する。	
13	【気候変動】 気候変動に具体的な対策を	 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	
14	【海洋資源】 海の豊かさを守ろう	 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	
15	【陸上資源】 陸の豊かさも守ろう	 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	
16	【平和】 平和と公正をすべての人に	 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する。	●
17	【実施手段】 パートナーシップで目標を達成しよう	 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	●

※説明は外務省の日本語訳を参照しています。